

ジェネリック医薬品 をご存じですか

ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品です。

特徴1

**効能・品質・安全性は
先発医薬品と同じです。**

先発医薬品の特許期間満了後に、同レベルの品質・有効性・安全性を有しているという国の審査・承認を受けてから販売されます。有効成分、効能・効果は先発医薬品と同一です。

特徴2

価格が大変安いです。

有効性や安全性が既に確認されている有効成分を使用するため、研究開発にかかるコストを大幅に抑えて製造ができます。

ジェネリック医薬品を利用すると

先発医薬品と同等の薬を使いながら、ご自身の薬代の負担を減らすことができます。また、少子高齢化が進むにつれて増大している医療費財政の節減にも繋がります。

ジェネリック医薬品を選ぶためには

医師と薬剤師のそれぞれに意思を伝えて相談する必要があります。決まった様式はなく口頭でもメモ等でも大丈夫ですが、このページの「ジェネリック医薬品お願いカード」を組合員証や診察券と共に病院や薬局等の窓口等で提示すると便利です。

※先発医薬品の特許が切れていない場合や医療上の理由等により、ジェネリック医薬品が選べないこともあります。



ジェネリック医薬品お願いカード

医師・薬剤師の皆様へ

私は可能な場合、
ジェネリック医薬品
の処方を希望します

氏名

防衛省共済組合

ジェネリック医薬品お願いカード

医師・薬剤師の皆様へ

私は可能な場合、
ジェネリック医薬品
の処方を希望します

氏名

防衛省共済組合

